

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H30・8・23 第143回総会；長野市・駒ヶ根市)																				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部																		
	<input type="checkbox"/> その他	名称																			
件名	3 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について																				
提案市	長野市・駒ヶ根市																				
提案要旨	長野県福祉医療費給付事業補助金について、小中学生の通院も県補助対象となるよう対象年齢の拡大を要望する。																				
提案理由	福祉医療費給付事業のうち、小中学生の通院は県補助対象外のため市町村が単独で事業実施をしているが、その財政負担は年々増大している。 県補助は平成18年度から13年間据え置かれたままとなっていること、子どもの現物給付導入にあたっては県の主導により少なくとも「中学校卒業まで」全市町村で実施するとした経緯があること、県の「ながの子ども・子育て応援総合計画」に沿うものであり、また「子育て安心県」実現に資する施策であることなどから、制度の拡充を引き続き要望する。																				
現況及び課題等	・子どもの福祉医療費の支給対象年齢 <長野市> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>県補助基準</td> <td>長野市</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>未就学児まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> </table> <駒ヶ根市> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>県補助基準</td> <td>駒ヶ根市</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>18歳年度末まで</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>未就学児まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> </table>				県補助基準	長野市	入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで	通院	未就学児まで	中学校卒業まで		県補助基準	駒ヶ根市	入院	中学校卒業まで	18歳年度末まで	通院	未就学児まで	中学校卒業まで
	県補助基準	長野市																			
入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで																			
通院	未就学児まで	中学校卒業まで																			
	県補助基準	駒ヶ根市																			
入院	中学校卒業まで	18歳年度末まで																			
通院	未就学児まで	中学校卒業まで																			

・福祉医療費給付事業（扶助費決算額：「子ども」分）

<長野市>

（単位：千円）

年 度	支給額	県補助金	市一般財源
28年度(決算額)	636,451	150,321	486,130
29年度(決算額)	648,130	147,100	501,030
30年度(決算見込額)	774,905	182,539	592,366

<駒ヶ根市>

（単位：千円）

年 度	支給額	県補助金	市一般財源
28年度(決算額)	68,888	14,377	54,511
29年度(決算額)	67,559	14,874	52,685
30年度(決算見込額)	73,574	16,135	57,439

※県補助金の補助率は、対象額の1/2

<備考>

平成30年度は8月に自動給付方式（償還払い方式）から現物給付方式に移行したため、13ヶ月分の支給額となっている。

現況及び課題等

関係法令

福祉医療費給付事業補助金交付要綱